

注連縄にみる伝承形態の調査研究(IV)

—近畿地方—

A Study of Traditional Form "Shimenawa" (IV)

— in Kinki Area —

佐藤 武郎 河野 公記

まえがき

今回は近畿地方（京都府・大阪府・奈良県・和歌山県・三重県・滋賀県）の民間に伝承されている注連縄をまとめたものである。兵庫県については、先に中国地方Ⅲ—2で発表したので本稿には加えなかった。

いうまでもなく、近畿地方は古代より日本の歴史上きわめて重要な地域である。この地方は政治、経済はもとより、あらゆる文化を古くから育み伝承維持して、現代も無数の史蹟と共に、正に日本文化の伝統的な姿を真のあたりに見ることができる。

地理的な観点からみても、畿内（山城、大和、河内、和泉、摂津）を中心とする交通ジャンクションは、日本列島の中央部に位置して東西の要にあたる。周知のとおり内陸部は北と南に大きく広がり、この地理的な特徴は畿内の周辺都市（丹後、丹波、近江、伊賀、伊勢、志摩、紀伊）ときわめて密接に接続している。

調査の結論から述べると、近畿地方の主流となる注連縄の形態は、各府県共に「牛蒡ジメ」（大根ジメ）⁽¹⁾である。

さて、現代は都道府県単位の地方自治体に区画されているが、民間伝承の多くは、これまでの調査をみても意外と県単位や「古名で区画されるエリア」⁽²⁾で根強く伝承されている。しかし、近畿地方は7府県、15国の広域にもかかわらず注連縄の形態に異種のものをみなかった。Fig 1のように、ほとんど牛蒡ジメで輪ジメ5種、板ジメ2種である。この中で三重県伊勢地方の「板ジメ」は、現在までの調査のまとめ方として、民俗学の分類用語を用いているが、民俗学においても形態上の細部にわたる明確な規定がなされているわけではなく、本稿で「板ジメ」としたのも見かけ上の形態分類である。つまり、注連縄の「シメ」と「シデ」の関係をひっくるめたところの全体的なフォルムから分類するか、技術的な「縄う」というシメそのもののフォルムを見るかで、前者は「板ジメ」となり、後者は「牛蒡ジメ」となったりする。また発生的見地からいえば、注連縄は「稲稈を縄う」という基本的な行為から出発した造形であるから、すべての注連縄の基礎は「縄」を土台にしたものである。

本稿では、伊勢地方の注連縄は他の注連縄と比較してみたとき、その形態の平面性に特別なを感じたので「板ジメ」とした。

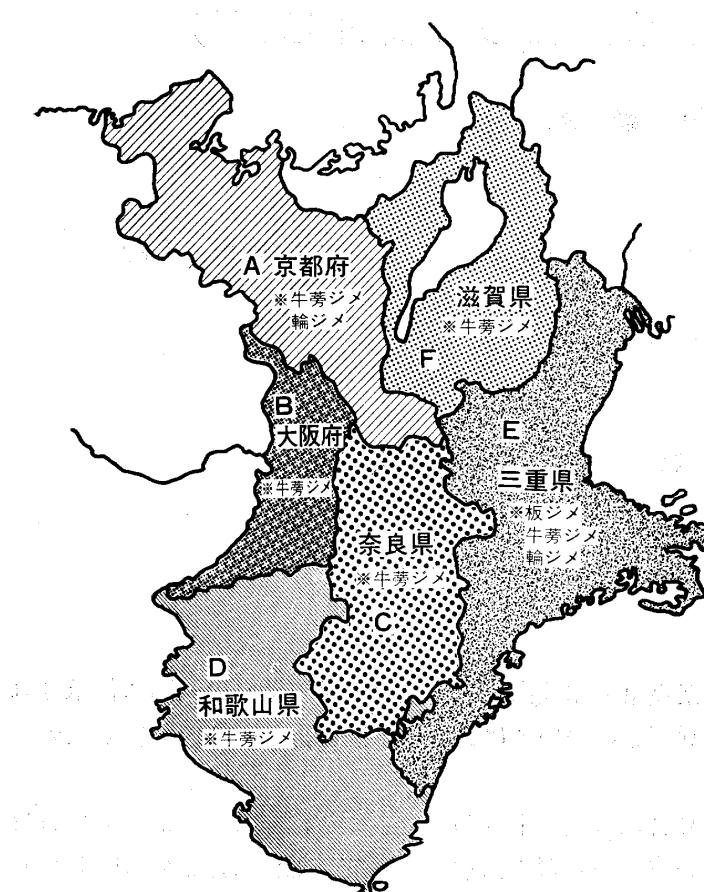


Fig 1 近畿地方・注連縄の形態分布図

前述したように近畿地方全域にわたり、その主流となる形態は「牛蒡ジメ」であったが、その付属的な飾りにおいて、それぞれの「お国柄」で数種の異なる伝承形態を収集したので本文でそのバリエーションを提示する。

I、研究目的

正月の「シメ飾り」＝「注連縄」をデザイン的見地より調査分析して、注連縄のもつ造形的様相美の再見を目的とする。

II、調査研究の手続

1、近畿地方（京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、三重県、滋賀県）において一般家庭で飾る注連縄。

2、調査期間

1978年～1981（12月26日より
12月31日まで）

3、収集の手続

近畿地方各府県に出向して収集を行った。

4、写真による形態の記録

5、注連縄の付属物（飾り）を除去した基本体（礎形）の構造分析。

考察と結果

近畿地方、京都府、兵庫県、大阪府、奈良県、和歌山県、三重県、滋賀県においては、いずれもその主流となる注連縄の形態は「牛蒡ジメ」を基本形として、3条のシテを下部にさげる。そこで本文では、各府県における注連縄の形態に地方色がよみとれるように配慮して、形態の重複を出来るだけさけて掲載した。近畿地方の代表的なフォルムを一つ選ぶとすれば大阪府（Fig 12）、あるいは奈良県（Fig 13）の注連縄であろう。

さて、各府県別に考察をすすめるが、挿図※印は各地域の代表的（主流をなす）形態とみてよい。本研究で使用する形態用語は民俗学で用いられている4つの分類、つまり「牛蒡ジメ」「板ジメ」「輪ジメ」「一文字ジメ」の四種に因って考察した。

1、京都府—Fig 1-A（牛蒡ジメ、輪ジメ）

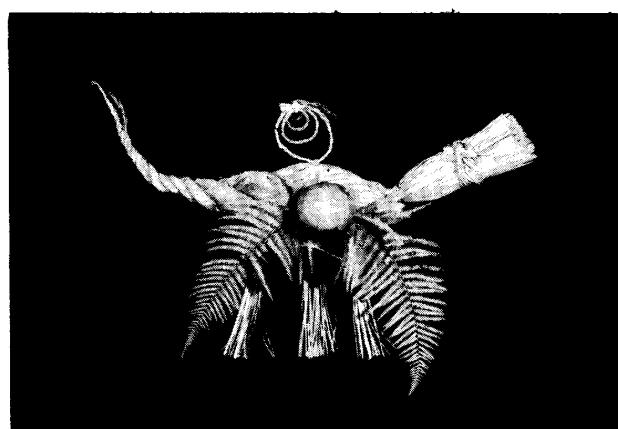
前述したように主流となる注連縄は牛蒡ジメである。Fig 2—aは京都府最北部舞鶴市で収集したものである。サイズが非常に大きく、ヨコ70cm、タテ40cmもある。飾りは「裏白、だい

だい」である。舞鶴市では割合売られてはいるが、民家に飾っているところは少ない。Fig 2-bのようにシメの最上部に小さな輪ジメを付加している。

挿図にはないが京都府福知山市で1978年12月に収集した注連縄は牛蒡シメであった。舞鶴市の注連縄の基礎形と比較すると、福知山市の注連縄はシメの向が右綱いでFig 2の舞鶴市は左綱である。しかし、飾はいずれも「裏白、だいだい、御幣」で両者とも共通した飾りである。

京都市内の注連縄は牛蒡ジメと輪ジメの二種がみられる。Fig 3-a, b, cは、いずれも京都市内で収集した。シメの上部を輪ジメにしたもので、めずらしい形態である。Fig 3-aはタテの長さが53cmである。つまり上部の輪ジメは牛蒡ジメを丸く輪にしたものであり、シデが非常に長く、輪の下部の飾り「裏白、だいだい、御幣」を付けた時のバランスを考えたものとみられる。Fig 3-cはFig 3-aのバリエーションとみたい。

Fig 5-aは京都府北部宮津市で1978年12月に収集したものである。牛蒡ジメで飾りが少なく、結びの技術があざやかである。シデは異常に細く、全体のバランスに留意した様子がうかがえる。またFig 5はFig 4-a, bのバリエーションである。



*京都府 Fig 2-a

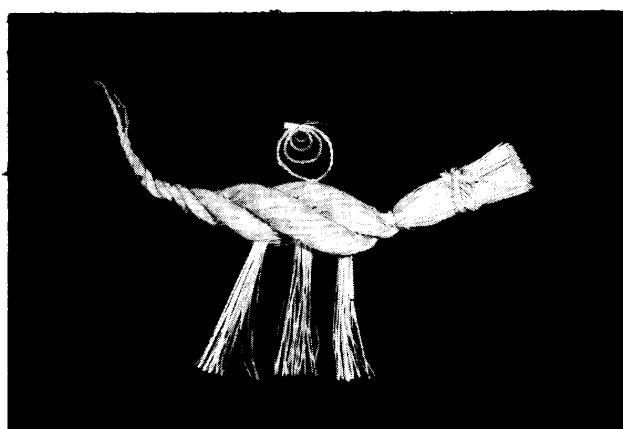
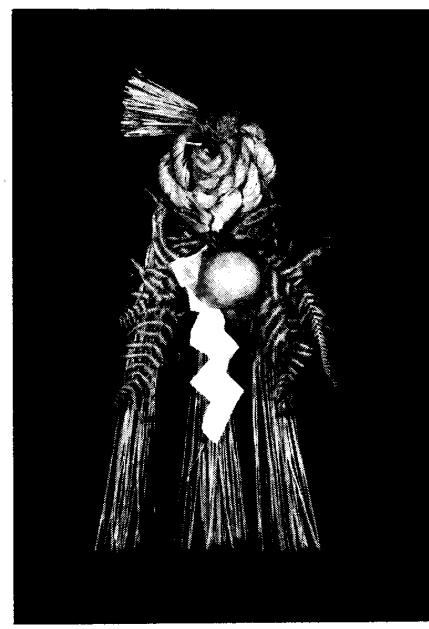


Fig 2-b



京都府 Fig 3-a

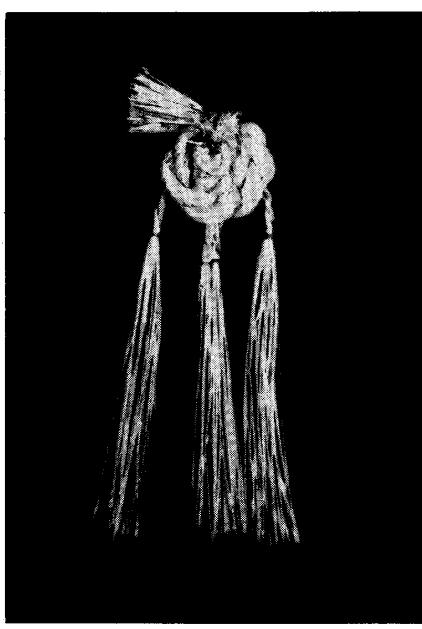


Fig 3-b

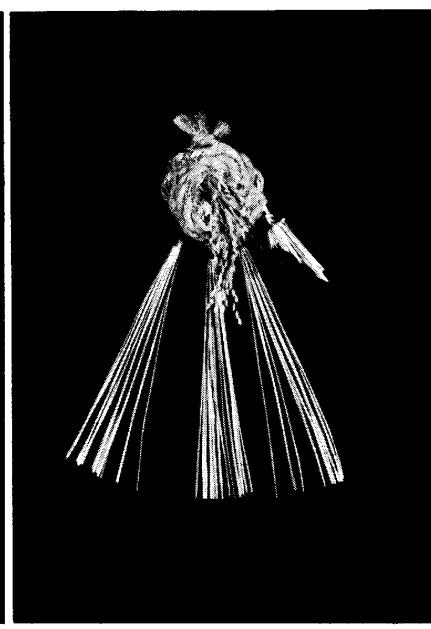
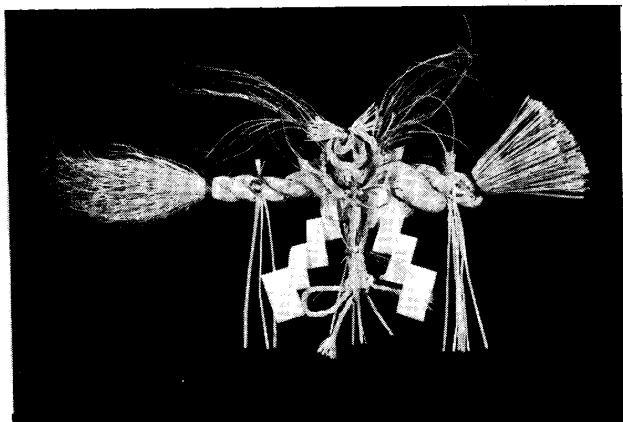


Fig 3-c



京 都 府 Fig 4 - a

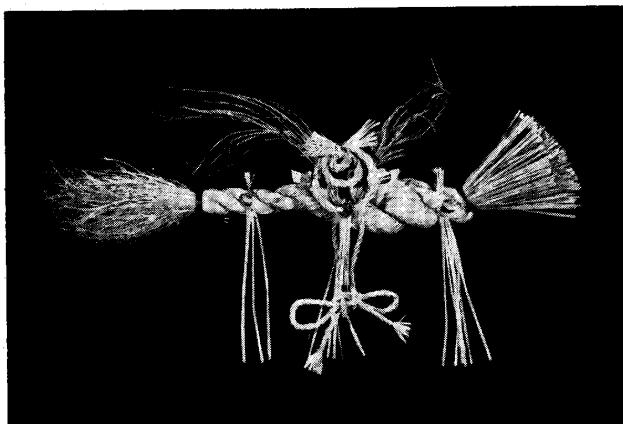


Fig 4 - b

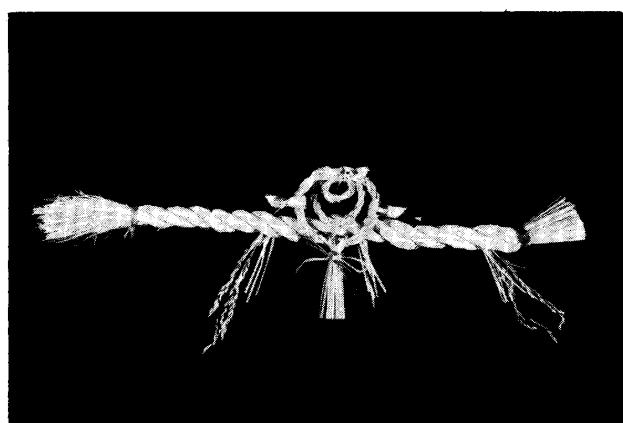


Fig 5

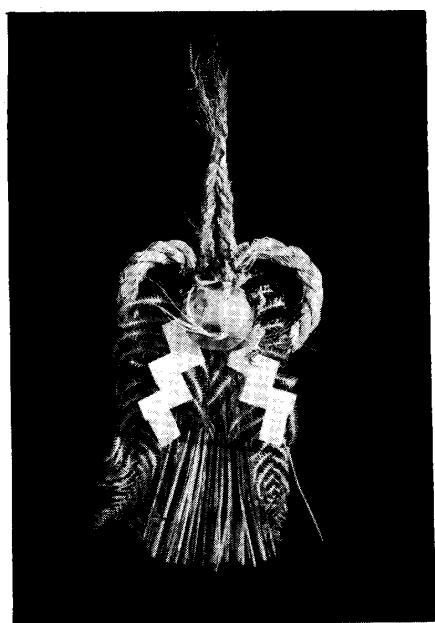
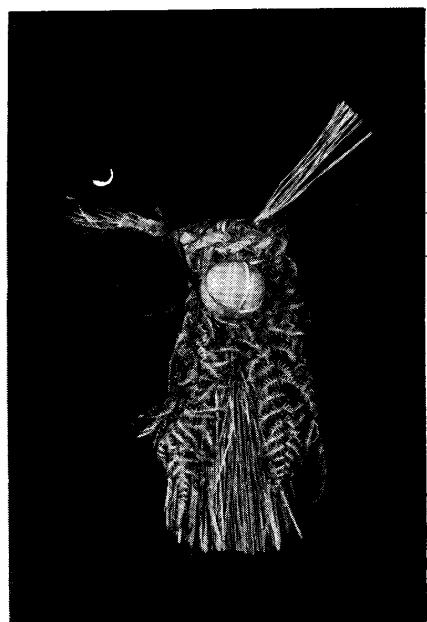


Fig 6



京 都 府 Fig 7 - a



Fig 7 - b

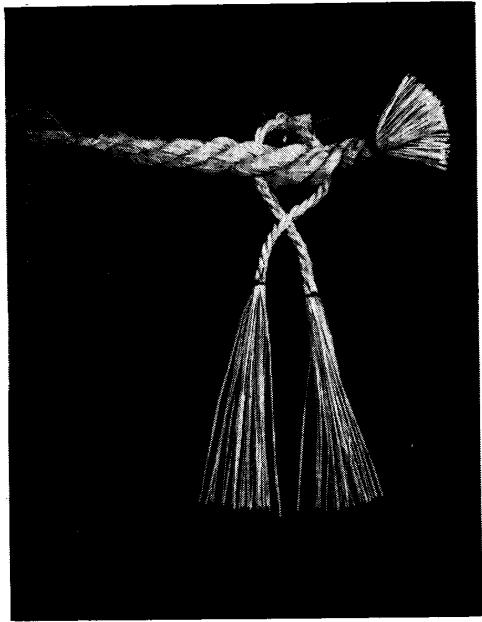
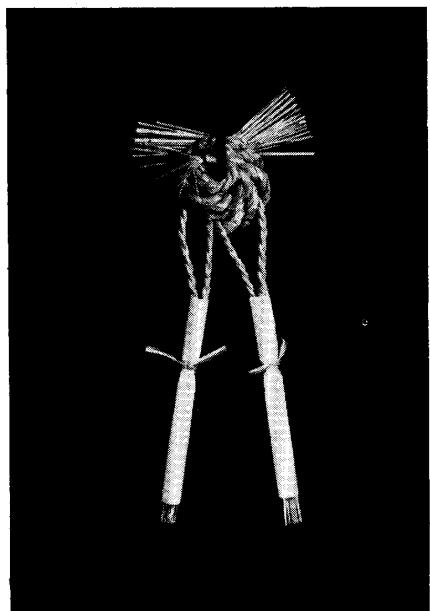


Fig 8

注連縄にみる伝承形態の調査研究 (IV)



京都府 Fig9-a

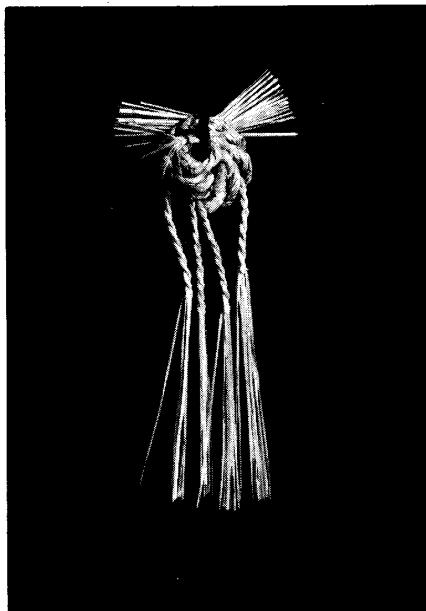
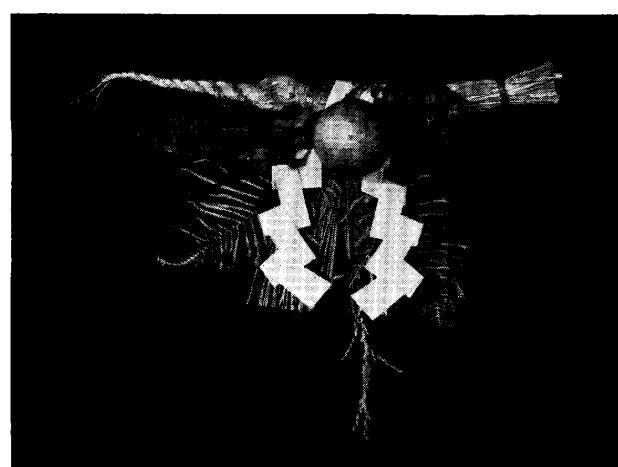


Fig9-b



大阪府 Fig10-a

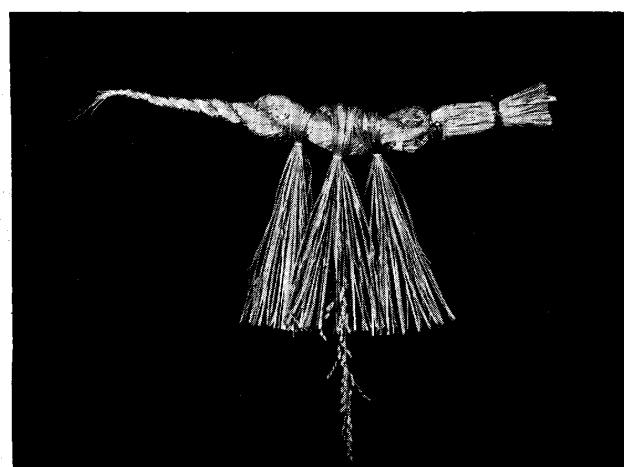
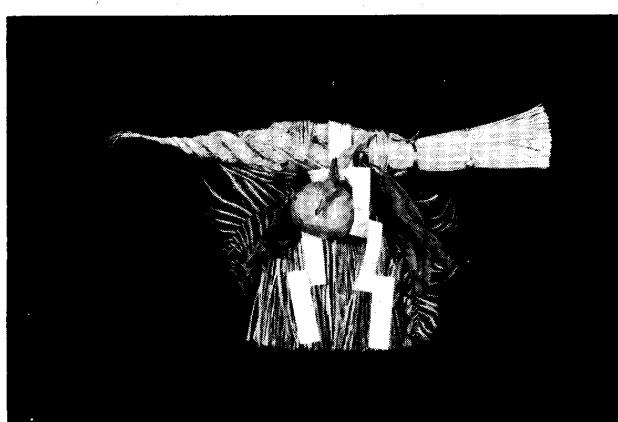


Fig10-b



※大阪府 Fig11-a

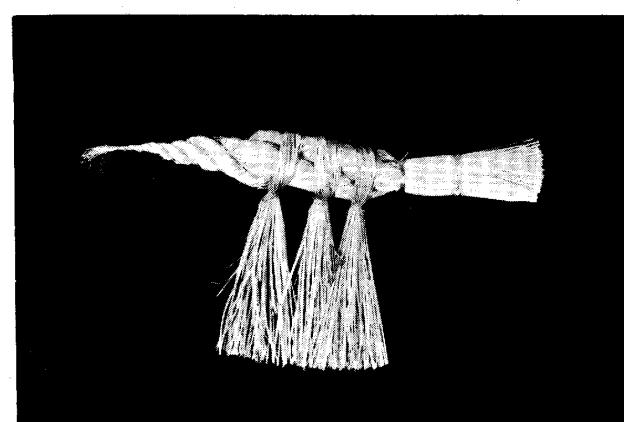


Fig11-b

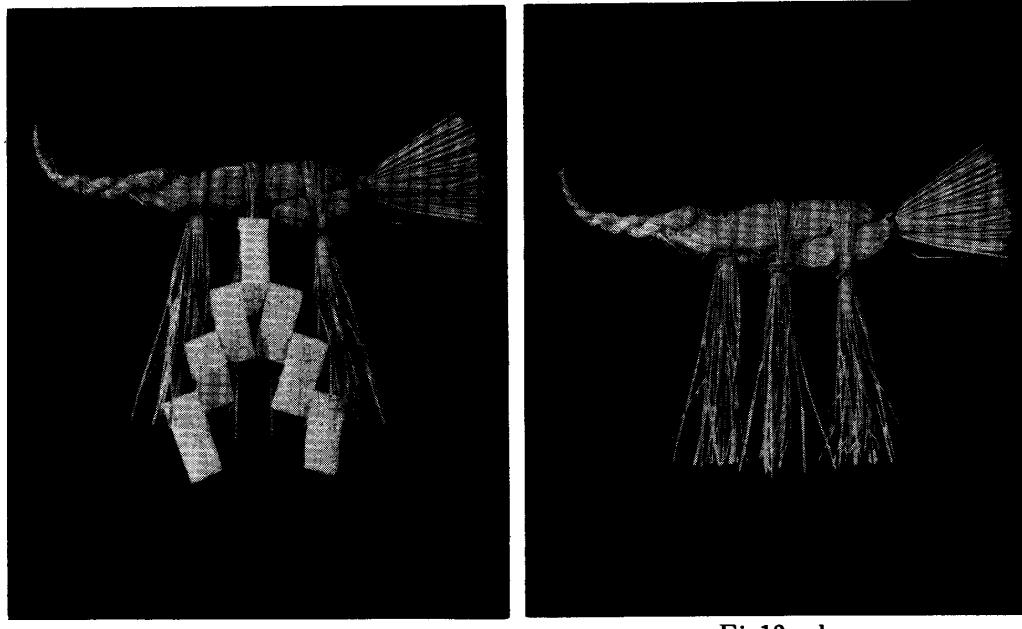


Fig 6 は丹波町で収集した。この形態は鳥取県、山口県、宮崎県においてもみられた。

Fig 7—a は京都府園部町で収集したものであるが非常に特異な形態である。つまり、牛蒡ジメを水平に筒状にシメたものである。飾りは「裏白、だいだい」この注連縄の他に Fig 8、Fig 9 のような形態も収集した。Fig 9 は先に提示した Fig 4 と同種の作り方である。

京都府の町村部では民家において、注連縄を飾る風習がほとんど失なわれている。京都市内においても、注連縄を飾る民家はきわめて少なかった。

2、大阪府 Fig 1—B (牛蒡ジメ、輪ジメ)

大都会大阪でも注連縄を飾る風習は非常に衰退している。Fig 10、11、12 は大阪府の主流をなす注連縄である。飾りは「裏白、だいだい」御幣である。Fig 10—b、Fig 11—b、Fig 12—b の礎形をみると、いずれもシメの中央部に 3 条のシデをさげているが、この 3 条のシデの掛け方に特徴がある。つまり、縄の胴にまわして掛けていることである。多くの場合、シデはシメの胴の間隙にさしてさげるのが普通である。注連縄はいずれも大ぶりでヨコの長さは 40～50cm ありボリュームがある。Fig 10 は大阪府堺市で収集したものであるが、産地は奈良県のものである。

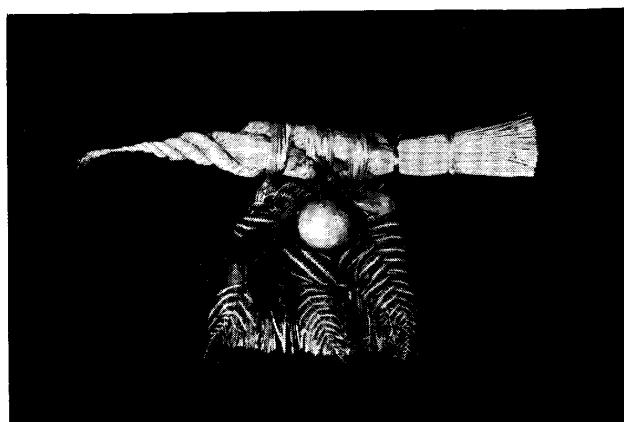
3、奈良県 Fig 1—C (牛蒡ジメ)

Fig 13 で奈良県を代表する。大阪府の項で示したものとほぼ同じ形態であり、法隆寺門前で収集した。

奈良県の各市町村を調査したが、この地方も注連縄を飾る風習は非常に衰退している。したがって、注連縄の収集も Fig 13 だけにとどまった。形態的特徴は大阪府と同じである。

4、和歌山県 Fig 1—D (牛蒡ジメ)

主流をなす注連縄の形態は大阪府と同じである。Fig 14—a は和歌山県新宮市で収集したも



*奈良県 Fig13-a

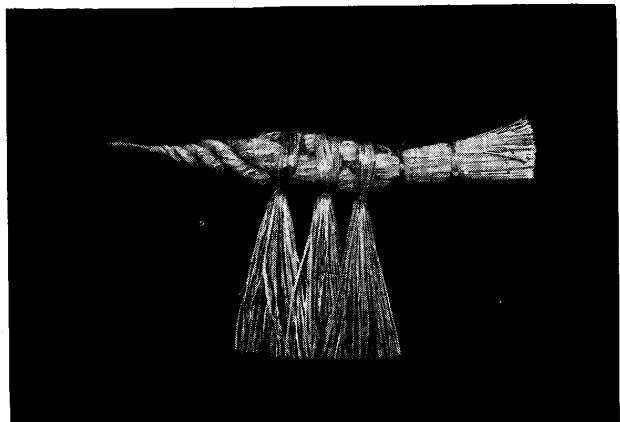
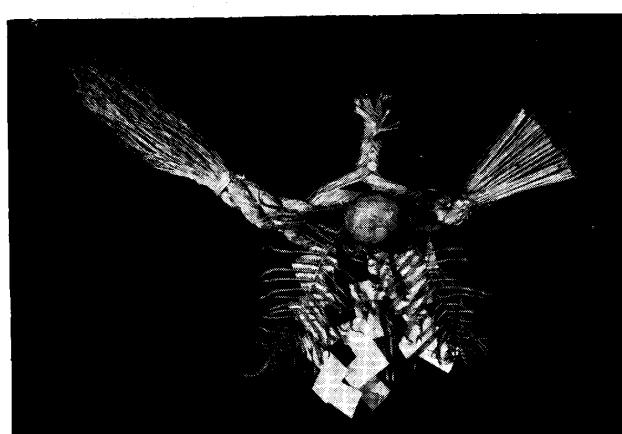


Fig13-b



和歌山県 Fig14-a

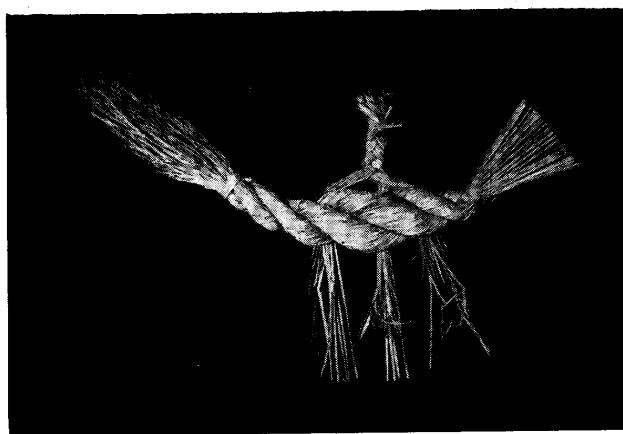
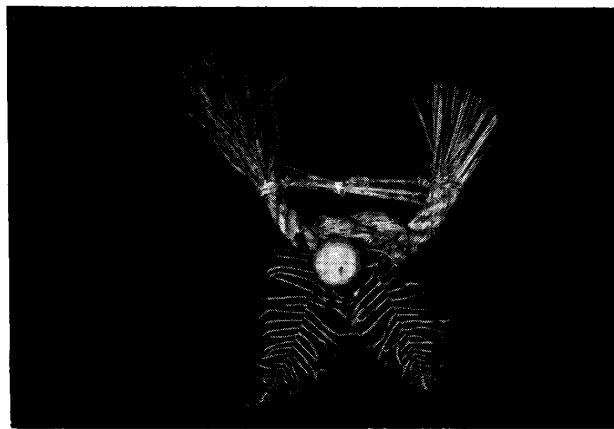


Fig14-b



和歌山県 Fig15-a



Fig15-b

のである。飾りは「裏白、だいだい」御幣である。Fig 14-bでわかるように、シメの中央上部を編み上げて、この地方独特の形態を示す。また、礎形絹尻の左端が穂のように量が多く豊で飾りを付けた Fig14-a は非常に美しい形態となっている。

Fig 15-a は同県山間部竜神村で収集したもので、これは素朴で小ぶりの注連である。飾りも「裏白、だいだい」の二種。Fig 15-bで礎形の組立方を見る事ができるが、上部にシメの形態を大きく反らせるために、シメ始めとシメ尻の結びに細繩で弓の弦のように張り渡している。したがって裏白を飾り付けた場合、X型のバランスのとれた形態となり、考案者は造形

感覚が優れている。

以上の2点は礎形分類上、牛蒡ジメとしたが、野菜の牛蒡という形態イメージからは遙かに遠いフォルムに考案されて、この土地独自の伝承形態とみることができる。

5、三重県 Fig 1-E (牛蒡ジメ、板ジメ、輪ジメ)

三重県の注連縄は近畿地方では最も種類が多く、したがって注連縄を飾る風習も他県にくらべて数多くみられた。

Fig 16-a は松坂市で収集した注連縄であるが、挿図のように、シメの上部にシデを編み込んで扇状の板ジメに仕上げためずらしい形態をしめしている。

飾りに「笑門」(笑う門には福来たる)⁽³⁾の墨書した板を水引で付加している。「裏白、譲り葉、だいだい、御幣」と語呂合せの飾りを配置よく取りつけている。

Fig 16-b で礎形の構造をみると能够するが、シメ縄を右ないにU字形にシメ上げて、中央部にシデを堅く編み込んで大量のシデを板状扇形にかたち造っている。北九州市の注連縄も板ジメ⁽⁴⁾であるが技法的にみて、まったく異なった制作方法である。

Fig 17-a は志摩半島南部、五ヶ所湾に望む南勢町で収集したものである。

伊勢市周辺はこの形態であるが松坂市の注連縄と異りこちらは牛蒡ジメの形態が強く、Fig 17-b のようにシデを5条さげる。奈良県等の3条のシデと異り、5条をシメの中央に平列にさげる、したがって見かけ上は板状になり、注連縄を手に取ると平面性を強く感じる。ちなみに「注連縄のシデの数は7条、5条、3条をさげるものがあり、このため七五三縄とかいて、シメナワとよんだ」⁽⁵⁾という。

さて飾りであるが Fig 17-a のように、この注連縄にも「笑門」と墨書の板を飾る。「柊の小枝」を飾る(魔よけ)、その他「譲葉」「御幣」を飾っている。特に柊を飾る注連縄はめずらしく、「柊(ひいらぎ)の葉を門口にさせば鬼が来ぬ」⁽⁶⁾のことわざによるものとおもわれる。

以上の2点は注連縄のシメの部分とシデの部分を合わせた総合的なフォルムに平面性が強く「板ジメ」とした。

Fig 18は津市白子町で収集したものであるが、神棚に飾る注連縄として、全国共通のシメである。

Fig 19-a は四日市市で収集した牛蒡ジメである。近畿地方全城の注連縄に共通する「牛蒡ジメ」の形態と同種である。飾りがきわめて多く、「造花の(松竹梅)、熨斗、裏白、だいだい、御幣」を飾る。

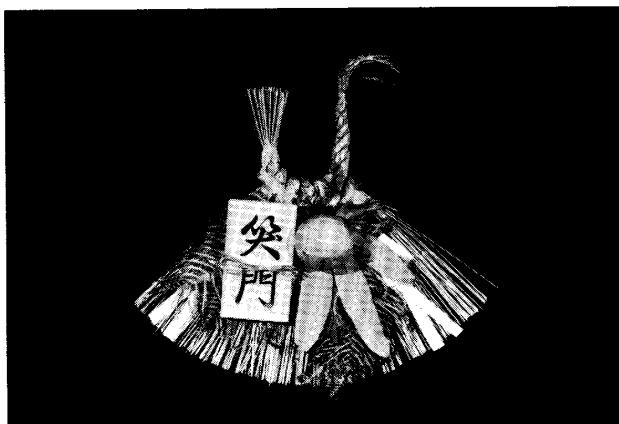
Fig 19-b のように、シメの胴まわりが太く、大ぶりである。締い尻が左ないである。伊勢地方の注連縄はこれと逆の向きをなしている。

Fig 20-a も同じく四日市市で収集した輪ジメである。飾りは「造花の(松竹梅)、海老、熨斗、だいだい、御幣」。

Fig 20-b でしめすように、1本の長いシメ縄を四重に輪にしたものである。Fig 4-a の京都の注連縄と類型的な作りをなすが、京都市のものは半球状のシメであるがこちらはリング状のシメである。

三重県北部、桑名市、四日市市、津市までは牛蒡ジメを主流とした注連縄であった。また伊賀地方も牛蒡ジメであり、南部の伊勢、志摩地方は先に述べたように明らかに異なった注連縄の伝承形態をみることができた。

注連縄にみる伝承形態の調査研究(IV)



三重県 Fig16-a

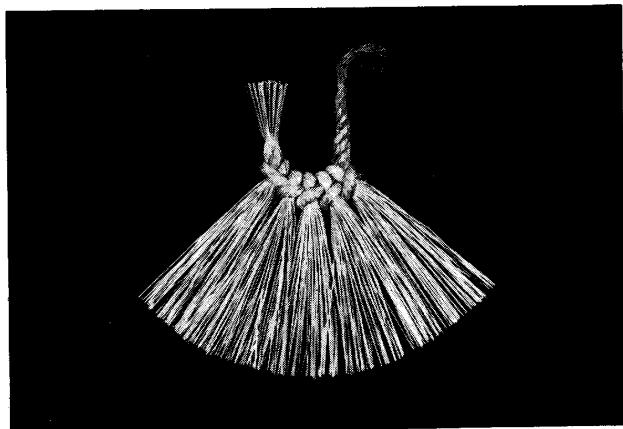
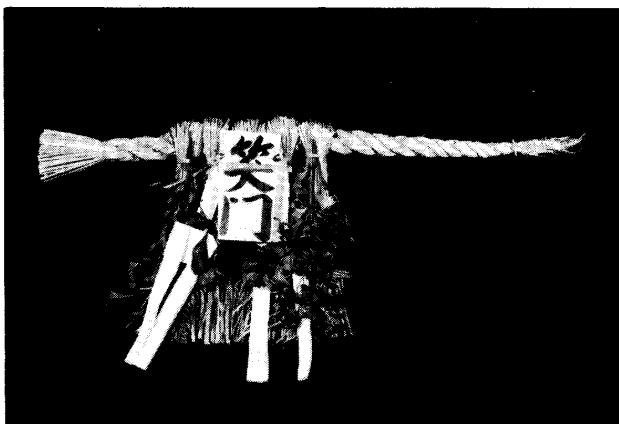


Fig16-b



三重県 Fig17-a

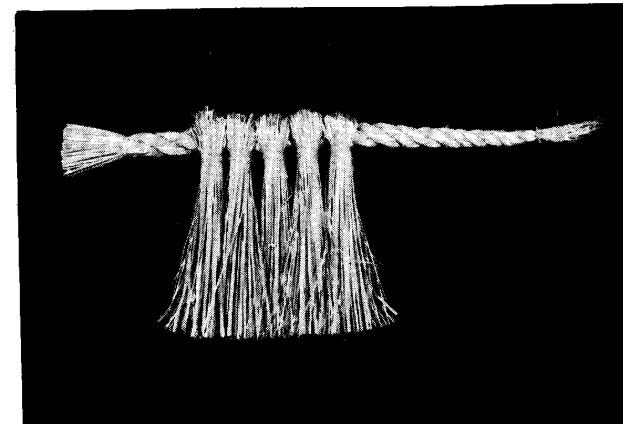
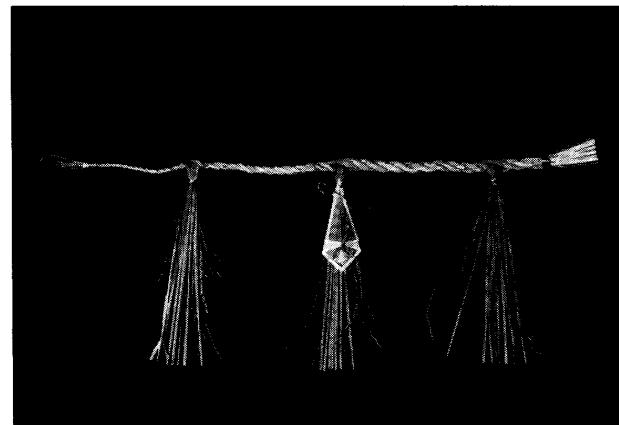


Fig17-b



三重県 Fig18

6、滋賀県 Fig1-F (牛蒡ジメ、輪ジメ)

滋賀県は琵琶湖を中心にして、その周辺に都市がつらなり、特に湖東の沿岸部は古くから東海道の宿場町が連なっている。

大津市は湖西、湖東の要にあたる都市であるが、注連縄を飾る民家が少なく、輪ジメを飾る民家を一部みかけた程度でほとんど衰退している。

Fig 22-aは滋賀県彦根市の輪ジメである。タテの長さ30cmと比較的に小ぶりの注連縄である。



三重県 Fig19-a

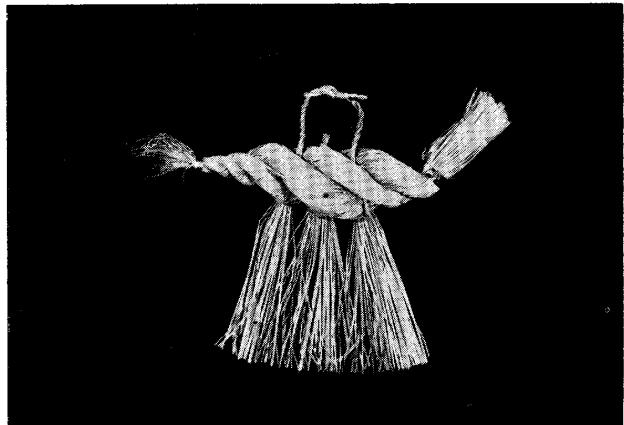
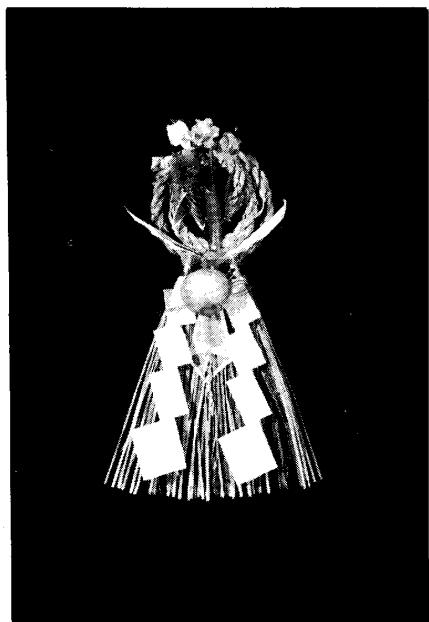


Fig19-b



三重県 Fig20-a

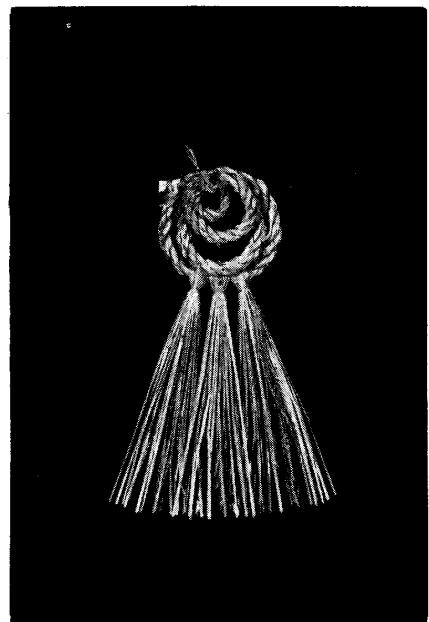


Fig20-b

飾りは「だいだい、御幣、松の実付の小枝、熊笹」。

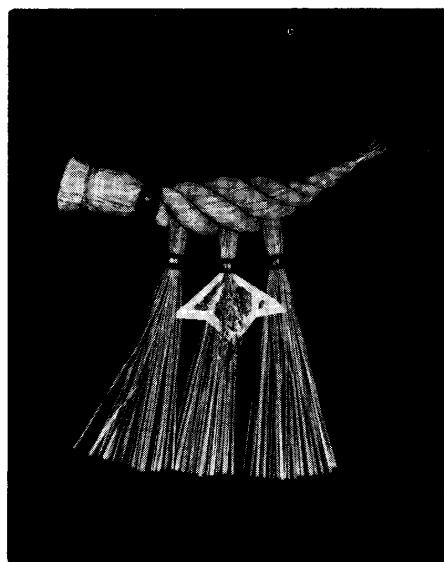
Fig 22-bは基礎であるが、細いシメ縄の綺い尻を右向に円形にゆわえたものであり、注目すべき点は、輪の結び目を中央に配置し、これにシデをゆわえて円の中央に渡してさげたものである。輪ジメとしてはきわめてシンプルであり、バランスのとれた形態は仕上げの良さと相伴なって良いデザインである。

Fig 21は甲賀郡甲西町で収集した「牛蒡ジメ」シデが50cmもあり、牛蒡ジメでありながら形態はタテ長に仕上げている。飾りは「裏白、だいだい、熨斗」である。

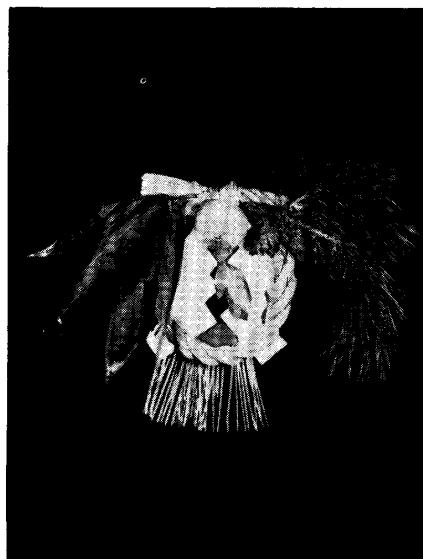
Fig 23-aは湖西、今津町で収集した。国鉄、湖西線上の各市町村では注連縄を飾る風習がきわめて衰退してほとんどの民家に注連縄をみなかった。

Fig 23の飾りは「裏白、だいだい、譲葉、御幣」綺尻の向きは左ないである。Fig 23-bのように、やはりシデが非常に長く、湖東の注連縄と同様のフォルムである。つまり、近江地方の主流となる注連縄の形態は牛蒡ジメであり、シデを他の地方より極端に長く用いる。Fig 24-a、bは同町のヴァリエーションである。

注連縄にみる伝承形態の調査研究 (IV)



滋賀県 Fig21



滋賀県 Fig22-a

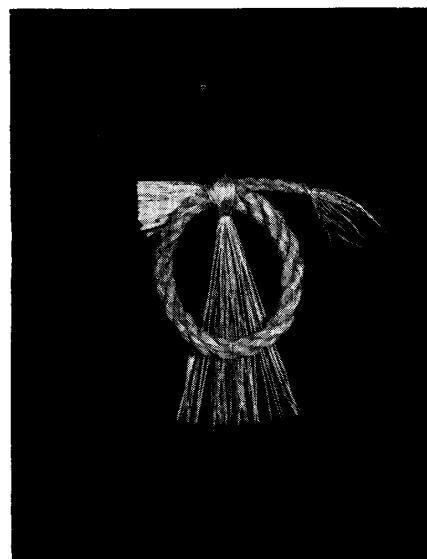
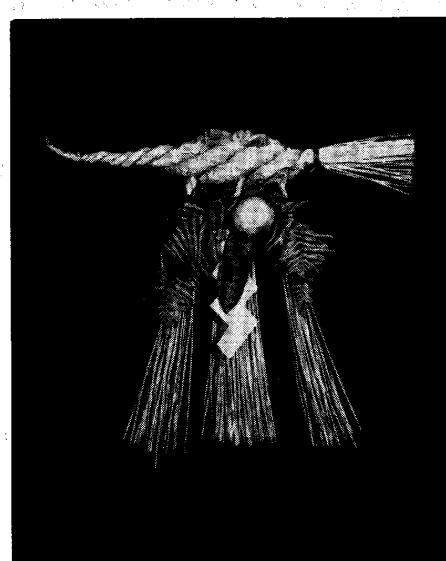


Fig22-b



*滋賀県 Fig23-a

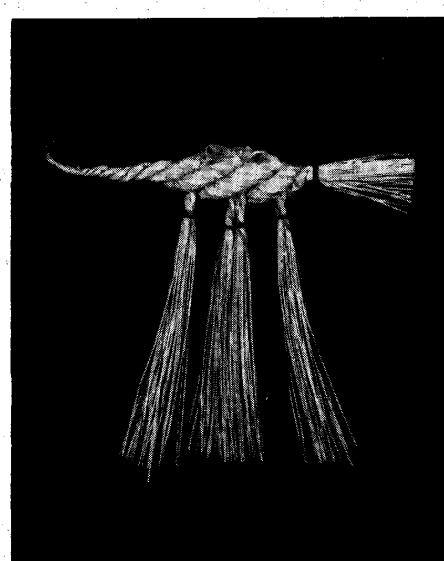
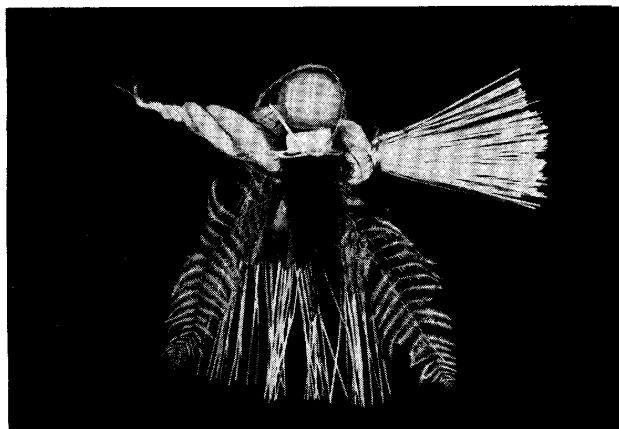


Fig23-b



滋賀県 Fig24-a

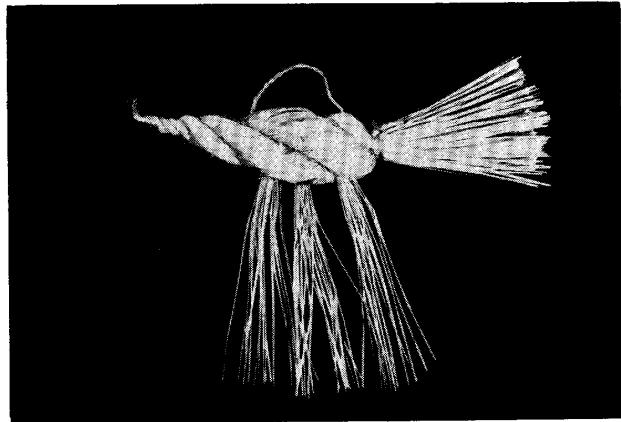
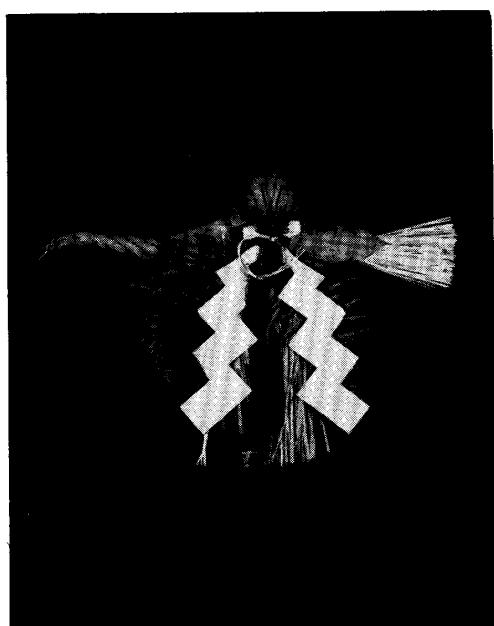


Fig24-b



滋賀県 Fig25-a



Fig25-b

Fig 25-a は草津市の牛蒡ジメである。形態的には別に変化したものはみられない。飾りは「裏白、譲葉、海老、海藻、御幣、だいだい」と飾りの種類がきわめて多い。しかし、配置が良くきれいな仕上げの注連縄である。

ま と め

近畿地方における注連縄の調査を終了して、西日本全域にわたる注連縄の現状を一応把握した。

古い民間伝承は徐々に衰退したり、廃絶する傾向にある。このような現状の中で各府県において予想以上に多くの注連縄を収集できた。

まとめにかえて近畿地方の主流となった「牛蒡ジメ」（大根ジメ）と同種の形態を伝承している地方をふり返ってみよう。

九州地方では、福岡県（筑後地方）、佐賀県と長崎県（肥前地方）、大分県（豊後地方）、宮崎県（日向地方）に牛蒡ジメがみられた。

四国地方では、香川県（讃岐地方）、徳島県（阿波地方）、高知県（土佐地方）である。

中国地方では、山口県の一部（長門地方）、島根県（出雲地方）（石見地方）、広島県（備

注連縄にみる伝承形態の調査研究(IV)

後地方山間部)、兵庫県(播磨、淡路、摂津の一部、丹波の一部、但馬)であった。

以上、西日本23県中、半数の12府県に「牛蒡ジメ」がみられた。

いま一つの注目すべき点は、形態伝承の地域性である。A・D 8世紀前半、元明女帝の頃に完成された諸国(古名)の区画は、現代人の生活にも深く渗透して、現代の県で区画されるエリアの中においても、古名の国のエリアで注連縄のデザインがなされている現象がみられる。この事実は民間伝承としての注連縄の成因は、先に九州地方の注連縄で述べた概要を裏づけるものである。

おわりに「牛蒡ジメ」(大根ジメ)とした点について、若干の付注を加えておきたい。

注連縄はもともと一条の縄をもって、神の存在を表示する行為から生じたものである。したがって、いかなる形態のシメであっても、稲穂を絹ったものといえる。一条の縄、あるいは「牛蒡」に似た、「牛蒡ジメ」より各種の通俗的形態へと変容して、さらに各地方で古例にならい、工夫(デザイン)し、継承されているものと考察する。

しかし、近畿地方の注連縄のように、シメの太い形態を「牛蒡ジメ」とみるにはあまりにも飛躍した見かたであるともいえよう。したがって「大根ジメ」としてもさしつかえはない。

例えば、日本歴史大辞典第5巻P.414。日本百科大事典第7巻P.79。さらに世界大百科辞典第13巻P.537では、大根ジメ、牛蒡ジメといずれも区別されている。これらの文献では、前垂注連、大根注連、輪注連、板注連の5種である。一方、本論のこれまでのなりゆき上、民俗学関係の文献を参考とした「牛蒡ジメ」「輪ジメ」「一文字ジメ」「板ジメ」という分類も成立つわけで、今後、調査が終了した時点において総括的にみなおし、実情にあわせて、形態的にわかりやすく5種の分類に修正して行くことを検討している。

注おび参考文献

- (1) 「注連縄にみる伝承形態の調査研究」(I)九州地方
大分県立芸術短期大学紀要第15巻佐藤武郎・河野公記(1977)を発表する際、注連縄の形態的様式を民俗学、柳田国男全集4.7.21.24.29巻、日本民俗学全集4藤沢衛彦著(高橋書院)、
日本を知る事典(世界思想社)、その他の関連する辞典をもとに、4種の形態分類で大別することにした。
「牛蒡ジメ」の形態には、大きく分けて2種のよび方を含む、その一つは、文字通り、牛蒡に似た「牛蒡ジメ」、いま一つはシメの太い「大根ジメ」である。上掲の文献では、この区別は明確になされていない。
- (2) 日本史年表三省堂P.205国県対照表参照。
近畿地方7府県は15国に区画されていた。
- (3) ことわざ大辞典小学館P.1244参照(1981)
- (4) 注1に同じP.13参照
- (5) 日本民俗学全集4藤沢衛彦著P.523参照高橋書院。
- (6) ことわざ大辞典小学館P.954参照(1981)
- (7) 日本歴史大辞典No.5 P.414(平山敏治郎著)河出書房(1974)
- (8) 日本百科大事典No.7 P.79(小野和輝・菅原邦尚共著)小学館(1967)
- (9) 世界大百科辞典第13巻 P.537(原田敏明著)平凡社(1972)